

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年5月6日(2010.5.6)

【公開番号】特開2008-269485(P2008-269485A)

【公開日】平成20年11月6日(2008.11.6)

【年通号数】公開・登録公報2008-044

【出願番号】特願2007-114423(P2007-114423)

【国際特許分類】

G 06 F 3/12 (2006.01)

B 41 J 29/38 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/12 C

B 41 J 29/38 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月24日(2010.3.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークを介して通信可能な画像処理装置より、前記画像処理装置の構成情報を受信する受信手段と、

前記受信手段において受信された前記画像処理装置の構成情報に基づいて、画面を介して手動で設定された項目の構成情報には反映されず、画面を介して手動で設定されなかつた項目の構成情報には反映されるように画面に表示する表示用の構成情報を更新する更新手段と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記更新手段は、前記受信手段において受信された前記画像処理装置の構成情報のうち、画面を介して手動で設定されなかつた項目の構成情報を、前記表示用の構成情報が記憶されている記憶領域に上書きすることによって、前記表示用の構成情報を更新することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

画面を介したユーザからの指示に基づき、前記画像処理装置より、前記画像処理装置の構成情報を取得する構成情報取得手段を更に有し、

前記更新手段は、前記構成情報取得手段において前記画像処理装置の構成情報が取得された場合には、前記構成情報を、表示用の構成情報が記憶されている記憶領域に上書きすることによって、前記表示用の構成情報を更新することを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記受信手段において受信された前記画像処理装置の構成情報と、画面を介して手動で設定されなかつた項目の構成情報と、を比較し、差異が存在する場合には、前記差異を通知する通知手段を更に有することを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記通知手段は、前記受信手段において受信された前記画像処理装置の構成情報と、画

面を介して手動で設定されなかった項目の構成情報と、を比較し、差異が存在する場合には、前記差異を通知することを特徴とする請求項4に記載の情報処理装置。

#### 【請求項6】

画像処理の開始要求に応じて、前記画像処理を前記画像処理装置が実行可能か否か、前記受信手段において受信された前記画像処理装置の構成情報に基づき判断し、実行できないと判断した場合には、警告画面を表示する警告画面表示手段を更に有することを特徴とする請求項1乃至5の何れか1項に記載の情報処理装置。

#### 【請求項7】

情報処理装置が実行する情報処理方法であって、

ネットワークを介して通信可能な画像処理装置より、前記画像処理装置の構成情報を受信する受信ステップと、

前記受信ステップにおいて受信された前記画像処理装置の構成情報に基づいて、画面を介して手動で設定された項目の構成情報には反映されず、画面を介して手動で設定されなかった項目の構成情報には反映されるように画面に表示する表示用の構成情報を更新する更新ステップと、

を有することを特徴とする情報処理方法。

#### 【請求項8】

前記更新ステップでは、前記受信ステップにおいて受信された前記画像処理装置の構成情報のうち、画面を介して手動で設定されなかった項目の構成情報を、前記表示用の構成情報が記憶されている記憶領域に上書きすることによって、前記表示用の構成情報を更新することを特徴とする請求項7に記載の情報処理方法。

#### 【請求項9】

画面を介したユーザからの指示に基づき、前記画像処理装置より、前記画像処理装置の構成情報を取得する構成情報取得ステップを更に有し、

前記更新ステップでは、前記構成情報取得ステップにおいて前記画像処理装置の構成情報が取得された場合には、前記構成情報を、表示用の構成情報が記憶されている記憶領域に上書きすることによって、前記表示用の構成情報を更新することを特徴とする請求項8に記載の情報処理方法。

#### 【請求項10】

前記受信ステップにおいて受信された前記画像処理装置の構成情報と、画面を介して手動で設定されなかった項目の構成情報と、を比較し、差異が存在する場合には、前記差異を通知する通知ステップを更に有することを特徴とする請求項7乃至9の何れか1項に記載の情報処理方法。

#### 【請求項11】

前記通知ステップでは、前記受信ステップにおいて受信された前記画像処理装置の構成情報と、画面を介して手動で設定されなかった項目の構成情報と、を比較し、差異が存在する場合には、前記差異を通知することを特徴とする請求項10に記載の情報処理方法。

#### 【請求項12】

画像処理の開始要求に応じて、前記画像処理を前記画像処理装置が実行可能か否か、前記受信ステップにおいて受信された前記画像処理装置の構成情報に基づき判断し、実行できないと判断した場合には、警告画面を表示する警告画面表示ステップを更に有することを特徴とする請求項7乃至11の何れか1項に記載の情報処理方法。

#### 【請求項13】

コンピュータに、

ネットワークを介して通信可能な画像処理装置より、前記画像処理装置の構成情報を受信する受信ステップと、

前記受信ステップにおいて受信された前記画像処理装置の構成情報に基づいて、画面を介して手動で設定された項目の構成情報には反映されず、画面を介して手動で設定されなかった項目の構成情報には反映されるように画面に表示する表示用の構成情報を更新する更新ステップと、

を実行させることを特徴とするプログラム。

【請求項 1 4】

請求項 1 3 に記載のプログラムを記憶したコンピュータにより読み取り可能な記憶媒体  
。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

そこで、本発明は、ネットワークを介して通信可能な画像処理装置より、前記画像処理装置の構成情報を受信する受信手段と、前記受信手段において受信された前記画像処理装置の構成情報に基づいて、画面を介して手動で設定された項目の構成情報には反映されず、画面を介して手動で設定されなかった項目の構成情報には反映されるように画面に表示する表示用の構成情報を更新する更新手段と、を有することを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 2】

そこで、本発明は、情報処理装置が実行する情報処理方法であって、ネットワークを介して通信可能な画像処理装置より、前記画像処理装置の構成情報を受信する受信ステップと、前記受信ステップにおいて受信された前記画像処理装置の構成情報に基づいて、画面を介して手動で設定された項目の構成情報には反映されず、画面を介して手動で設定されなかった項目の構成情報には反映されるように画面に表示する表示用の構成情報を更新する更新ステップと、を有することを特徴とする。